第３章　教育プランの推進にあたって

１　連携・協力体制

調布市教育プランは，調布市教育委員会が取り組む１０の施策・３４の主要事業を定めています。

教育に関する施策については，教育委員会と学校，保護者，地域，関係機関が情報共有に努め，連携・協力しながら推進していくことに加え，この間の教育委員会制度改革や調布市教育大綱の内容も踏まえ，これまで以上に市長と教育委員会との連携・協力が求められます。

防災，子育て，福祉，スポーツ，文化，環境など，市長部局と密接に関連する内容については，これまで以上に情報共有と連携・協力を行いながら，取組を着実に推進していきます。

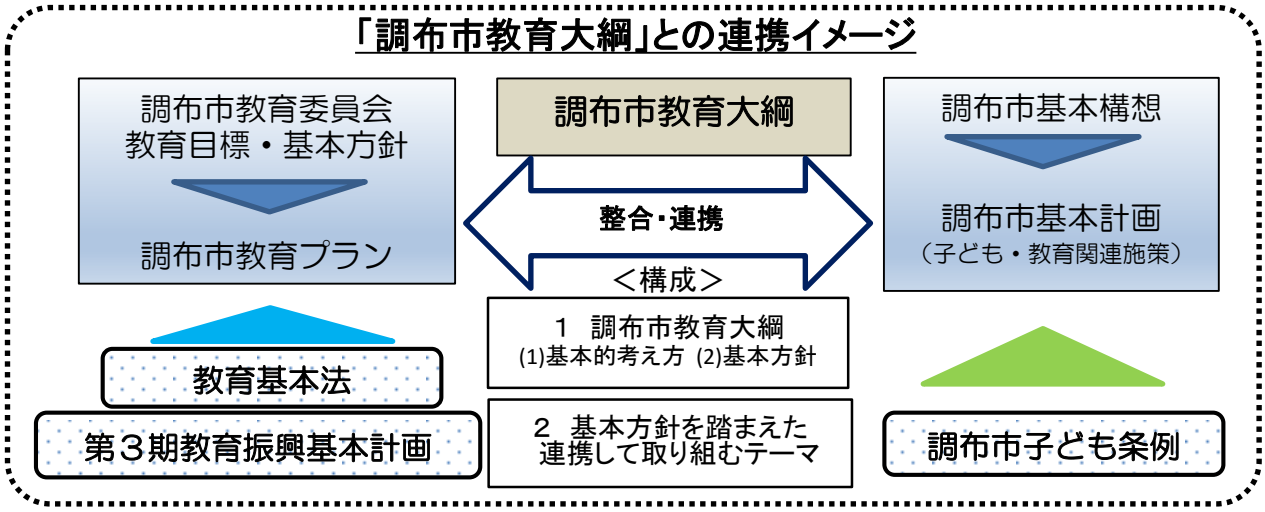

２　プランの進行管理

調布市教育プランに掲げる施策・主要事業については，毎年度の取組状況を有識者による点検・評価 (P52) を実施し，その結果を市議会へ報告するとともに，公表しています。

このことにより，調布市の教育行政の透明性の確保を図るとともに，施策・主要事業の進行管理を行うことで，次年度以降の取組につなげています。

本プランの進行管理についても，これまでどおり，施策・主要事業を対象に，有識者による点検・評価を実施しながら，取組を着実に推進していきます。